

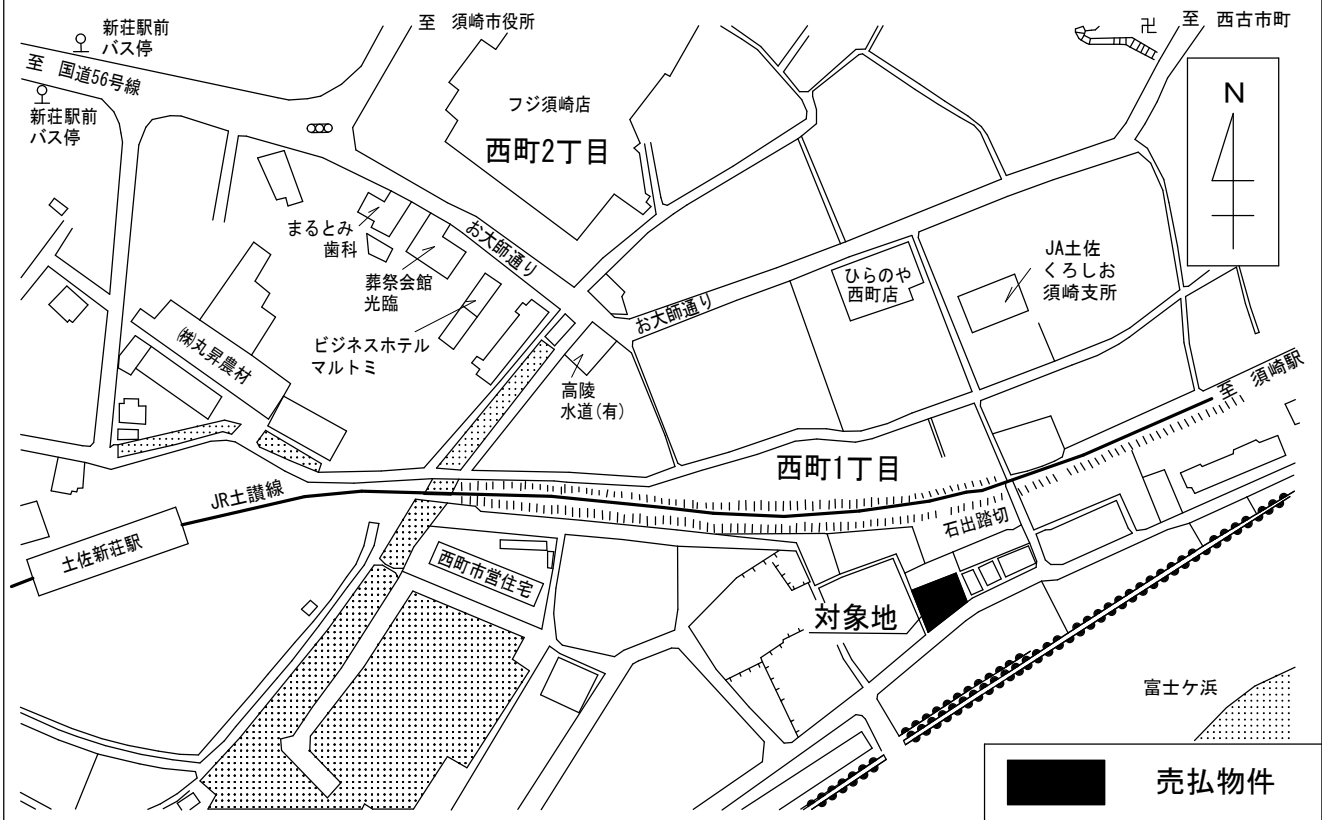
物 件 調 査 書

物件番号 1401

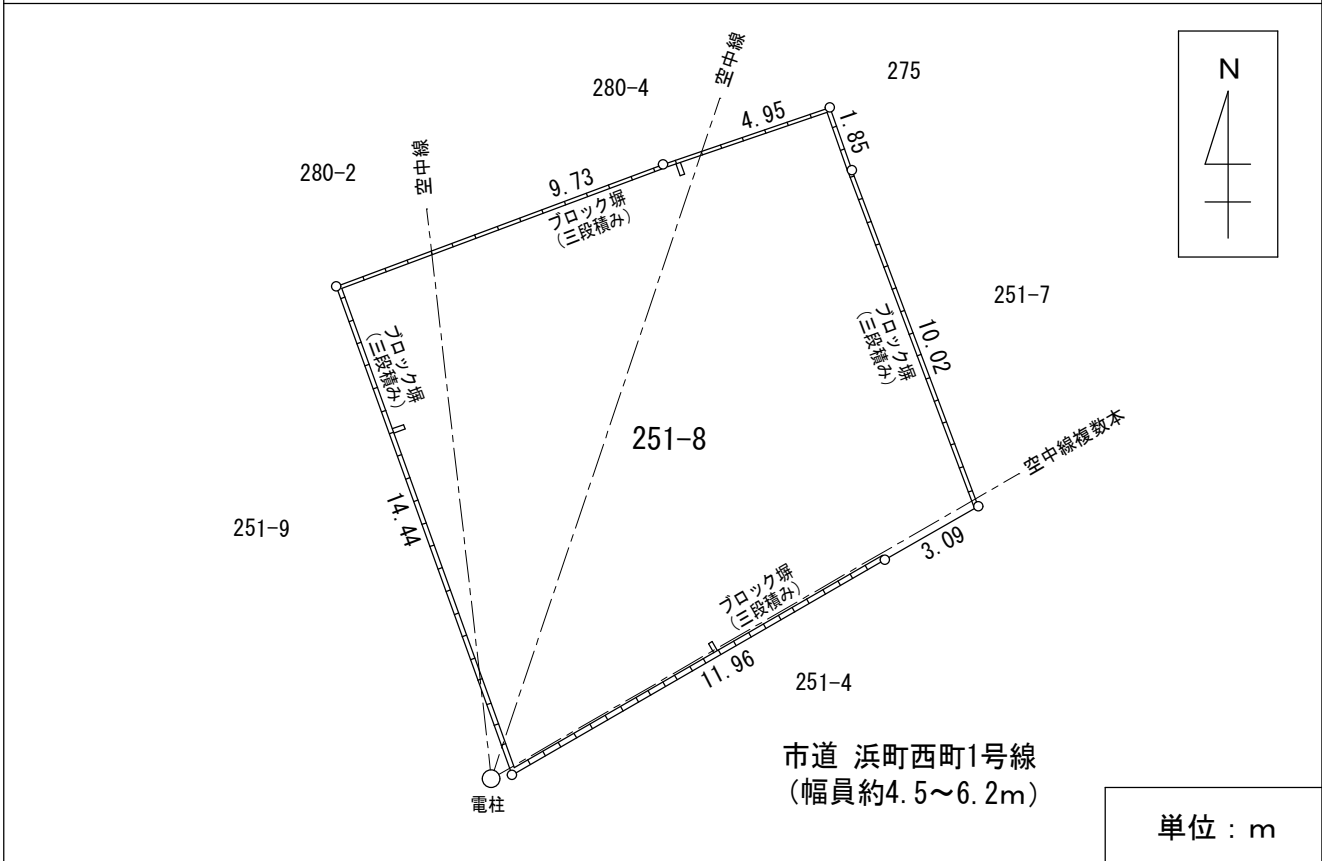
所在地	高知県須崎市西町一丁目251番8				
住居表示	高知県須崎市西町一丁目9番街区				
現況地目 及び面積等	宅地	194.64 m ²	工作物	一式	
			立木竹	—	
登記簿 記載事項	地番	251番8			
	地目	宅地			
数量	194.64m ²				
接面道路 の状況	南側 舗装市道 幅員約 4.5~6.2 m (法第42条第1項第1号道路)				
法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	都市計画区域内 (非線引)			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区	指定なし		
		建蔽率	70%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	建築基準法第22条 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市再生特別措置法第88条又は第108条 須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第4条				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線 有	—		—
	公営水道	接面道路配管 有			無
	公共下水道	接面道路配管 無	未定	未定	
	都市ガス	接面道路配管 無	未定	未定	
交通機関	鉄道等	J R土讃線 土佐新荘駅の 東方 約0.4km 徒歩5分			
	バス	高知高陵交通バス 新荘駅前バス停の 南東方 約0.5km 徒歩7分			
公共施設	須崎市役所		須崎小学校	須崎中学校	
参考事項	<p>◎本物件は、現状有姿による売払いです。</p> <p>◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。(本物件調査書作成時点においては指定予定です。)(問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課)</p> <p>◎本地は居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。(問い合わせ先：須崎市建設課)</p> <p>◎本地は津波による想定浸水深が2メートル以上の区域に存するため、住宅等の建築物を新築又は改築する場合、須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第4条の届出が必要です。(問い合わせ先：須崎市建設課)</p> <p>◎本地は以前、国の宿舍敷地でした。</p> <p>◎工作物一式の内訳は、囲障です。</p> <p>◎敷地南東側の入口部分を除いて、周囲にブロック塀(三段積み)が設置されています。</p> <p>◎敷地上空に、複数の空中線が通っています。</p> <p>◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。</p>				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案 内 図



明 細 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

現 況 写 真

全 景



敷地及び周辺状況

